

いせはら掲示板

※費用の記載がないものは原則無料です。お問い合わせは各担当へ、郵送は「〒259-1188伊勢原市役所〇〇〇課」にて届きます(住所の記入は不要です) ※催しなどの対象は原則、市内在住・在勤・在学の人です

開日時 開場所 対対象 定員 費用 申し込み 締め切り 問い合わせ 担当 電話番号 FAX番号 メールアドレス

主な施設の休館日 7/1～31

施設によって、利用基準や休館日を変更している場合があります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

図書館
7/1・6・13・20・27・28
子ども科学館
7月中の平日
市民文化会館
7/6・13・20・27
公民館
7/6・13・20・23・24・27 ※中央公民館は7/6・13・20は開館 ※大田公民館は7/6・20は開館
市体育館
7/6・13・20・27
いせはらサンシャインスタジアム
7/6・13・20・27
武道館
7/6・13・20・27
行政センター体育館・弓道場
7/13・27

納期のお知らせ 納期限7月31日(金)

固定資産税・都市計画税……2期分
国民健康保険税……4期分
介護保険料……4期分
後期高齢者医療保険料……1期分

市内の交通事故件数

	5月	1～5月	
発生	18	103(+15)	
死者	0	0(±0)	
負傷者	計	19	128(+15)
	重	0	4(-1)
	軽	19	124(+16)

伊勢原警察署調べ()内は前年比

月～金曜日

9:30～12:00、13:00～16:00
訪問販売など契約に関するトラブルの苦情や相談(消費生活相談員)
消費生活センター ☎95-3500

8日(水)13:30～16:00 予約

年金や社会保険、労働災害などに関する相談(社会保険労務士)
個人権・広聴相談課 ☎94-4717

会計年度任用職員(一般事務)を募集

マイナンバーカードの交付に関する事務補助や住民登録に伴う業務などを行う非常勤職員を募集します。応募方法など詳しくは、市ホームページ「職員採用」が市役所1階の担当で配布する募集案内で確認を◇募集人数=5人◇任用期間=8月1日～令和3年3月31日◎7月10日(金) 個人権・広聴相談課☎94-4713

生活音に気配りを

新型コロナウイルス感染症予防のため、窓やドアなどを開けて換気をすることができます。写真は広報いせはらや市ホームページに掲載します◎市内に6カ月以上居住している20歳以上の人(令和2年9月1日現在)◇募集人数=1人程度◇任期=2年◇謝礼=実費弁償程度◎住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、得意ジャンルを明記し、撮影した写真3点(サイズ不問、後日返却)を添えて郵送か直接市役所4階の担当へ◎7月15日(水) 個人権・広聴相談課☎94-4864



お知らせ information

市民広報カメラマンを募集

市内のイベントや風景を撮影していただきます。写真は広報いせはらや市ホームページに掲載します◎市内に6カ月以上居住している20歳以上の人(令和2年9月1日現在)◇募集人数=1人程度◇任期=2年◇謝礼=実費弁償程度◎住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、得意ジャンルを明記し、撮影した写真3点(サイズ不問、後日返却)を添えて郵送か直接市役所4階の担当へ◎7月15日(水) 個人権・広聴相談課☎94-4864

マイナポイントの申請手続きをお手伝いします

9月から開始されるマイナポイントの利用申請を、職員がお手伝いします。マイナポイントは、対象となるキャッシュレス決済サービスを利用すると、利用金額の25%(上限は5000円)がポイントとして付与されるサービスです◎9月30日(水)までの午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)◎市役所3階3B会議室※手続きにはマイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です 個人権・広聴相談課☎94-4550



「0円ソーラー」を利用しませんか

「0円ソーラー」は、住宅に太陽光発電装置を無料で設置できるサービスです。使用した電気代を契約電力会社に支払いますが、契約中の維持管理費はかかりません。災害時には非常用電源としても有効です。契約期間後は住宅所有者に装置が無償で譲渡されます。導入方法など詳しくは、問い合わせ先のホームページで確認を。 県ホームページ



個人権・広聴相談課☎94-4737

特別定額給付金(10万円)の申請はお済みですか

支給対象者には5月中旬に申請書を送付しています。申請期限を過ぎると支給できませんので、ご注意ください。申請書が届いていない場合は担当へ◎8月24日(月)※消印有効 個人権・広聴相談課☎0570-027-576(専用電話)

危険物取扱者試験

9月6日(日)◎神奈川大学(横浜市神奈川区)◎7月14日(火)～27日(月)に消防試験研究センターのホームページから電子申請か、担当で配布する願書に記入し7月17日(金)～30日(木)に郵送で※受験準備講習会は開催しません 個人権・広聴相談課☎95-2118

日赤の活動資金にご協力

日本赤十字社では、国内外で発生する災害の救援活動や市内で災害が発生した際の救援物資の支給を行っており、その資金は主に寄付金により賄われています。今年も活動資金の寄付を募集します◇受付場所=市役所1階の担当 個人権・広聴相談課☎94-4718

自筆証書遺言書保管制度が始まります

7月10日(金)から、全国の法務局で自筆証書遺言書を預かる制度が始まります。遺言者の住所地や本籍地、遺言者が所有する不動産の所在地を管轄する法務局の本局や支局で手続きができます(予約制)。詳しくは法務省のホームページか担当で確認を。 個人権・広聴相談課☎045-641-7655

福祉のいずみ基金 *敬称略

◇神奈川県自転車商協同組合・2万円 個人権・広聴相談課☎94-4719

催し 講座・教室など event

ダイバピックインストラクター養成講座

介護予防教室などで活動する、高齢者エアロビクスの指導者を養成◎9月2日(水)・9日(水)・16日(水)・30日(水)、10月7日(水)・14日(水)・16日(金)・28日(水)、11月4日(水)の全9回、午後1時30分～3時30分(10月16日は午前10時～11時30分)◎中央公民館ほか◎市内在住の人10人(申込順)◎8月7日(金)



個人権・広聴相談課☎94-4725

図書館 ☎92-3500

館内のイベントは中止しています。

子ども科学館 ☎92-3600

館内の展示室やイベントは当面の間休止します。プラネタリウム観覧は予約制です。申し込みや投影番組など詳しくは、施設かホームページでご確認ください。

	大人	小・中学生	4歳以上小学生未満	4歳未満
入館料	300円	100円	無料	無料
観覧料	500円	200円	200円	

※入館料は展示室利用料、観覧料はプラネタリウム利用料です

「おらりん☆科学館」公開中

科学館のホームページに、自宅で楽しめる新しいコンテンツが誕生しました。リニューアル工事の様子や理科の勉強ができる動画、写真で楽しむサイエンスショーなどを紹介しています。ぜひご覧ください。 科学館ホームページ



新型コロナウイルス感染症の影響で掲載している催しが中止となっている場合があります。詳しくは各担当か市ホームページ「新型コロナウイルス感染症に伴うさまざまなお知らせ」でご確認ください。 イベントなどに参加する際は、検温やマスク着用などの予防対策にご協力ください。

みんなの伝言

電話番号のおかけまちがいにご注意ください
新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントなどが中止となっている場合があります

みんなの伝言に掲載を希望する人は、掲載希望号発行日の2カ月前から1カ月前までに書面で広報戦略課へ(先着順)。

7～10月に農地パトロールを実施します

農地の利用状況を確認するため、農業委員会が各地区を巡回します。耕作されていないといった理由で遊休農地と判断した場合は所有者や賃借人などに「利用意向調査」を、資材置き場や駐車場などに無許可で転用している場合は指導を行います。 農地は貴重な資源です 農地が荒廃すると、病虫害・有害鳥獣の生息地や不法投棄の温床となり、近隣の農地や環境に悪

影響を及ぼします。定期的に耕したり除草したりして適正に管理しましょう。 耕作ができない場合は、貸し付けに関する相談を受けます。 手続きはしっかりと 貸し借りの際や相続を受けたときなどは手続きが必要です。「農地を借り受けます」といった話に不安を感じたら、担当にご相談ください。 個人権・広聴相談課☎74-5293

温かい心に感謝します

- ◇くすりの神農(漢方薬の寄贈)
- ◇ヤマト運輸株式会社厚木主管支店(高機能マスクの寄贈)
- ◇台北駐日経済文化代表処横浜分処(マスクの寄贈)
- ◇飛川純治さん(マスク・消毒液の寄贈)
- ◇ゆめの森歯科いせはら(次亜塩素酸水の寄贈)
- ◇株式会社日産クリエイティブサービス(マスクの寄贈)
- ◇株式会社シンス(マスクの寄贈)
- ◇フジケース株式会社(間仕切りボードの寄贈)
- ◇株式会社ディリレーテクノ(微酸性電解水製造装置の寄贈)

～新型コロナウイルス感染症対策で市に支援いただいた皆さん～

- ◇大陽日酸株式会社(マスクの寄贈)
 - ◇有限会社タチオカ商会(マスクの寄贈)
 - ◇一般社団法人T.M.S(感染防止ボックスの寄贈)
 - ◇株式会社ENEOSウイング(マスクの寄贈)
 - ◇第一生命保険株式会社厚木支社(マスクの寄贈)
 - ◇株式会社ティーツー(フェイスシールドの寄贈)
- ※6月9日時点。なお、5月20日以前に支援いただいた皆さんは6月1日号に掲載しています



7/20～26 ともに生きる社会かながわ推進週間

平成28年7月26日、県立の障害者支援施設である津久井やまゆり園で、大変痛ましい事件が発生しました。このような事件が二度と繰り返されないよう、県では県議会とともに、平成28年10月14日「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます



ポータルサイト(県ホームページ)

ともに生きる社会 かながわ憲章



個人権・広聴相談課☎045-210-4961
個人権・広聴相談課☎94-4720

県民功労者表彰を2人が受賞

公共の福祉に貢献し、その業績が特に優れた人を県が表彰しました。市内からは、長年にわたり各分野で活躍、尽力された2人が受賞しました。 保健衛生 守岡憲二さん(元秦野伊勢原歯科医師会会長) 産業・経済 秋山光雄さん(神奈川県建具協同組合代表理事)

市営プール・小学校プールの開放を中止します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、毎年夏季に実施していたチャンピオンすずかわプールと市内10小学校のプール開放を今年は中止します。 密集・密接が予想される上、感染防止対策による熱中症の危険も伴うことから、来場者の健康と安全を第一に考えて決定したものです。楽しみにしていた皆さまには申し訳ありませんが、ご理解をお願いします。 個人権・広聴相談課☎94-4628

令和4年度以降の成人式も引き続き20歳が対象です

民法の改正により、令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられますが、進路決定の大切な時期と重なる人が多いため、本市では従来どおり「成人の日」に20歳の節目を祝う式典として行います。式典の名称など詳細については、今後検討していきます。 ※今年度の成人式は令和3年1月11日(月)の開催を予定しています。対象者は平成12年4月2日～13年4月1日生まれの人です。詳しくは広報や市ホームページでお知らせします



撮影/山本修一さん(広報カメラマン) 個人権・広聴相談課☎94-4647

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ1,000万円
(1等1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月14日(火)2種類同時発売! 発売期間 7/14(火)～8/14(金) 抽せん日 8/21(日)

公益財団法人神奈川県市町村振興協会 各1枚 300円